

1) 特別室について

室料差額料金表(1日につき)

種 類	差 額	設 備	該 当 部 屋 番 号
一 般 病 棟	特室A	テレビ、冷蔵庫、 家具調床頭台、洗面台 電動ベッド、ロッカー ベッドサイドテーブル トイレ付ユニットバス	120号・121号
	特室B	テレビ、冷蔵庫、 家具調床頭台、洗面台 電動ベッド、ロッカー トイレ	103号・105号・106号 107号・108号・110号 111号・112号・128号 130号・131号・132号 133号・135号・136号 137号
緩 和 ケ ア 病 棟	特室	テレビ、冷蔵庫、電話 家具調床頭台、洗面台 電動ベッド、ロッカー ベッドサイドテーブル バス、トイレ、畳コーナー	212号・213号

2) その他

テレビ	1,000円で1,500分ご利用頂けます	プリペイドカード
コインランドリー	1回 100円 30分ご利用頂けます	現金(100円硬貨)
特別室用電話	プリペイドカードでご利用頂けます	プリペイドカード

プリペイドカード:1枚1,000円(退院時には、残金を10円単位で払い戻します)

■ その他使用料 (ご希望の方は、あらかじめ病棟にご相談ください)

貸出器具	1日あたり 180円 (1組につき)
------	--------------------

当院では厚生労働大臣が定める方法により計算した入院期間が、180日を超えた日以降の入院については、患者さまの自己の選択に係わるものとして、その費用の一部を患者さまから徴収させていただきます。(ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方は除かれます)

これまで全て保険診療で扱われていたもののうち入院基本料の15%が自己負担となります。
 なお、衛生材料等の治療(看護)行為及び、それに密接に関連した「サービス」や「物」についての
 費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。

4) 文書料について

普通診断書	普通診断書	1,950円
特別診断書	身体検査書、死亡診断書、休業用診断書、入学用診断書、 自動車損害賠償保障法に係る診療明細書、身体障害者診断書、 会社、官公庁等の所定形式に係る普通診断書、その他これらに準ずるもの	1,980円
	自動車損害賠償保障法に係る診断書、簡易保険に係る症状調査書 に提出する入院履歴診断書、厚生年金、国民年金調査書に係 る診断書による診断書、その他これらに準ずるもの	4,070円
	治癒証明書(学校等の所定形式で簡易なもの)、支払証明書(1か月ごとに 原本証明(一般的なもの)、その他これらに準ずるもの)	370円



広島市医師会運営
安芸市民病院
TEL (082)827-0121